

令和5年度 第3回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議について

1 参集・ウェブ・書面の併用による会議開催にあたっての意見聴取について

令和5年11月8日（水）開催の「令和5年度第3回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」について、参集型会議、WEB会議および書面会議の併用にて開催することとした。

書面参加の委員には、会議資料と同時に意見書用紙を送付し、令和5年11月2日（木）を期限に意見書の提出を依頼した。

あわせて、参集・WEB参加の委員にも事前意見・質問票を任意で提出できることとし、いただいた意見・質問については、以下のとおり一覧としてまとめた。一覧は、委員及び庁内委員に会議の参考資料として電子メール等で送付、情報提供する。

2 各委員からの意見・質問

下記に、各委員からいただいた意見をまとめる。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
資料番号 1	<p>(p32) 第3章 2(1) 地域カルテについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リスクあり」と判定された割合について、認知機能の低下40.8%、うつ傾向あり42.9%は、他項目と比較しても課題が大きいと感じた</li> <li>・課題解決に向けて、行政や私たち有識者がリーダーシップを発揮して、他項目と同じレベルの数値結果を目指したいと思う</li> <li>・「うつ傾向あり」について、対策立案をするために、うつ傾向となる原因や傾向を把握しておく必要があると思う</li> </ul> <p>⇒例えば身体症状が辛いからなのか、自尊心が感じにくいためなのか、話す相手がいないためなのか、まずは原因を知ることにより対策しやすくなると思う。そのためにも把握してお</p>	<p>認知機能低下やうつ傾向などの指標に係るご意見、また、対策についてのご提案等をいただき、ありがとうございます。</p> <p>認知機能の低下に係る支援等につきましては、第5章施策12にて「共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援」として位置づけておりますが、その他の高齢者を取り巻くリスクにつきましても、プランに掲げた各施策にて、また、いただいたご意見、ご提案を踏まえながら、事業・取組の推進をもって、リスク解消へ向けた支援を図ってまいります。</p>

	<p>く必要があると思う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対策案（アイデアレベル）としては、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各地域の通いの場を上記結果を共有し、改善に向けたプログラム（「発散」「爽快」「集中」等を目指した）に取り入れていただくなど、協力を仰ぐ</li> <li>② 地域の精神科医、精神科の看護師や作業療法士、福祉業界の公認心理士、精神保健福祉士等の専門職を有効活用する</li> <li>③ 予防的取組として、区主催で「うつ傾向」になる前の予防的取組に関するセミナー等を主催（高齢期の捉え方、生き方、物事の考え方、他者との交流の仕方等の学習）</li> <li>④ 運動以外で、他者との交流の場を創出。「（仮称）おとな食堂」として、地域で食事をする機会を創出</li> <li>⑤ 他者との交流を推進するため、はねぴょん健康ポイントアプリに連動させて、他者との交流実績ごとにポイントを付与するなど、現在ある資源を最大限利用する</li> </ul> </li> </ul>	
<p>資料番号 1</p>	<p>（p26）第2章 2（4）地域とのつながりや支え合いへの意識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域とのつながりの必要性を8割以上が感じている一方で、つながりを実感している割合が5割程度との調査結果に民生委員活動の更なる強化が必要と感じる。</li> </ul> <p>（p39）第3章 日常生活圏域ごとの地域特性</p> <p>（2）各地域の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前から馬込地区は地域のいきいの場が他地区に比べて少ないと感じているため、地区内への誘致活動を強化していきたい。</li> </ul>	<p>平素より、民生委員児童委員の皆様には、高齢・介護事業等の推進に多大なるご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>高齢者を支援する多様な主体によるネットワークにあって、民生委員児童委員は欠くことのできない重要な存在であります。今後、民生委員児童委員との連携をさらに強固なものとし、地域支援ネットワークの充実のための手立て等を区としても検討してまいります。引き続き、高齢者支援の充実が図られますよう、ご協力をお願いいたします。</p>

	<p>(p79) 第4章 第9期計画の全体像</p> <p>第9期計画の地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【介護予防・生活支援】に「地域の支援ネットワークの充実」記載されているが、残念ながら民児協はなり手不足から欠員の増加によりネットワークの充実が危うい状況にある。民児協活動の告知をより強化し、なり手不足の解消が急がれる。</li> </ul> <p>(p117) 第5章 高齢者福祉施策の展開</p> <p>施策7 災害時等に備える体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の個別避難計画作成については、民児協は区の要請を受け全面的な協力体制をとって活動し、同時に見守りキーホルダー普及についても包括支援センターと連携して活動していく。</li> </ul>	
<p>資料番号 1</p>	<p>(p102) 基本目標2 施策4介護サービスの充実と医療介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養の入所待ちの方が多数いらっしゃるが、これに対する対応は考えられているか</li> </ul>	<p>区内の特別養護老人ホームの状況でございますが、現在の対応といたしまして、大森東地区に118床の施設整備を進めており、第9期計画期間中の開設を予定しております。</p> <p>また、第9期計画においても、引き続き、一施設の整備支援を進めることを位置付けております。</p> <p>区内の施設入所状況やニーズも踏まえながら、整備支援を進めるとともに、その対応について検討して参ります。</p>

資料番号 1	<p>(p117) 基本目標3 施策7 災害時に備える体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応について、在宅の方々への対応、特にMan Powerが必要かと思う</li> </ul>	<p>災害時にあっても高齢者の方の安全確保に資するように、関係機関等との連携、協力を得ながら、施策7「災害時等に備える体制の強化」に掲げる福祉避難所等の確保、個別避難計画書の作成等を推進してまいります。</p>
資料番号 1	<p>(p124) 基本目標4 施策9 多様な主体が参画する地域づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区で様々なイベントや取組を実施されているようだが、高齢者、特に男性などは参加に消極的な方が多いと思うが、その対策はあるか。</li> </ul>	<p>シニアステーション等の高齢者支援施設においては、介護予防や習字・ヨガなどの高齢者向けの講座開催や、地域の多世代交流の場となるようなイベント開催を図ってまいります。</p> <p>第3章の地域カルテにて、高齢者でも男性の方の事業、講座等への参加が低いことを課題として捉えていただいている地域もあり、高齢男性に焦点をあてた通いの場の立ち上げ等について、区としても地域と連携しながら検討、推進を図ってまいります。</p>
資料番号 1	<p>(p98) 基本目標2 施策4 介護サービスの充実と医療介護の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人人材について、昨今の世界情勢から鑑みても日本で働きたいと思っている外国人が減少している中で、外国人人材ありきのような取り組みが目立つ記載で、人材確保の施策としては今後の不安がつのる印象である。</li> </ul> <p>実際の介護現場で採用された外国人について、すべてではもちろんないが、長期間働けず、場合によっては都合で即退職といった事例をよく耳にしている。</p> <p>外国人人材も必要であると思うが、国内の(地域の)若者が魅力ある職種として働きたいと感じる職場づくりの支援や、介護職経験者の職場復帰支援、途中でこれから介護職を目指す人たちへの支援を明確に方針としてもり込む必要があるのではないかと思う。</p>	<p>第9期計画期間においても、大田区内の介護サービス団体等と連携の上、おた福祉フェスなどのイベントを通じ、介護の仕事の魅力発信に努めて参ります。</p> <p>若年層への働きかけなどが重要である一方、生産年齢人口の減少は全国的な課題であり、外国人人材および高齢者人材の活用は、今後もその必要性が高まるものと思われまます。</p> <p>また、当推進会議の議論の中でも、委員より外国人人材の活用について、第9期計画においては少し踏み込むことが必要である旨、ご意見をいただいた所です。</p> <p>デジタル化の導入などによる省力化、業務効率向上などの取組を進めるとともに、外国人人材等確保への取組を検討、推進して参ります。</p>

資料番号 1	(p112) 第5章 施策5 効果的・効率的な介護給付の推進 ・令和6～8年について、「大田区のケアマネジメントに関する方針」を活用しながら・・・とあるが、ここは「保険者と介護支援専門員がともに行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」の間違いではないか	『「大田区のケアマネジメントに関する方針」の周知を進めるとともに、「保険者と介護支援専門員がともに行うケアマネジメントの質のガイドライン」を活用しながら』というような表現に改めるなど、検討いたします。
資料番号 1	(p112) 第5章 施策5 効果的・効率的な介護給付の推進 ・ケアプラン点検について、第8期で行っている内容とほぼ同じであるが、9期も同内容で点検を行っていく方向という認識でよいか。	制度改正の内容等により変更となる場合もございますが、第8期同様、計画期間において区内の全ケアマネジャー事業所が点検対象となるよう、ケアプラン点検事業を進めることを計画しております。
資料番号 2	<p>東京都の事業で、「高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業」がある。「行政手続のデジタル化を推進していくために、高齢者がスマートフォンを使って行政サービスを利用することができるよう取組」の推進している。</p> <p>大田区側の窓口が、高齢福祉課高齢者支援担当（介護予防）で、「【シニア向け】スマートフォン体験会・相談会」というイベントが、先月、新井宿特別出張所で開催されたが、参加者0名の記録を残した。</p> <p>「おおた高齢者施策推進プラン」は、よく書かれており、例えば、基本目標1「社会参加を支援する」「通いの場の確保」、基本目標4「活躍する拠点の構築」と、高齢者にとって必要な社会参加が多く用意される計画があり、高齢者の社会参加は、生活安全上の知識も得る機会であり、メリットも大きいと感じる。</p> <p>しかし、前述のように高齢者のために実施しているという情報が、高齢者に届くのか危惧している。今後、各施策を実施するにあたって、高齢者が区にはいろいろな選択肢が用意</p>	<p>高齢者の方に区や関係機関等が実施する事業について認知いただけるよう、施策11に掲げる、高齢者の介護、福祉に関する総合的な相談窓口となる地域包括支援センターの相談機能の向上とともに、地域包括支援センター自体の周知も図ってまいります。</p> <p>また、本計画に定める各事業・取組についても、各種媒体を活用した周知、広報などによる普及啓発のうえ、推進してまいります。</p>

	<p>されているという状況を、ほとんどの高齢者が知っているという状態にするための施策としてどのような計画があるか。 (すでに実施している区報、大田区サイトの公知を除く。)</p>	
<p>資料番号 2</p>	<p>地域包括ケアシステムの植木鉢の土台の部分「本人の選択と本人・家族の心構え」をととても大切にしたいと日々感じている。</p> <p>いろいろな取り組みや支援体制の整備など理解できるのが、高齢者がそれらを選択するための支援というものが、計画の中にあまり見えてこなかったが、この点は基本目標4の11の部分か。</p> <p>資料番号1、第2章大田区の高齢者を取りまく状況 p25 実態調査結果では、「困った時に気軽に相談ができる体制の整備」に力を入れて取り組むべきと高い割合で挙げられている。地域包括支援センターの相談支援機能を強化する以外に計画に挙げられているものがあれば教えていただきたい。</p>	<p>区や関係団体等の支援施策を高齢者が認知し、選択するための支援としましては、お見込みのとおり施策11「地域共生社会を見据えた地域包括ケアの体制づくり」における地域包括支援センターの相談支援機能等の強化を主に想定しております。</p> <p>高齢者やご家族の方等がお困りの時に気軽に相談できる先としては、一番には地域包括支援センターを想定して施策、事業を構築、展開しております。計画上に明示したものではありませんが、多様な主体が地域包括支援センターや各支援機関等へのつなぎ手となる、また、各事業・取組の普及啓発による周知促進などにより、高齢者にとって支援施策の選択肢を広げるような情報提供を推進してまいります。</p>